

区	地域包括支援センター名	運 営 方 針
	五 橋	<ul style="list-style-type: none"> ・当センターが、地域における高齢者の総合相談窓口であることを改めて担当圏域全体に周知するために、広報活動や各種講座を展開する。 ・これまでも各種事業で連携を図ってきた片平地区及び荒町地区については、今後も更なる連携を図っていく。また、これまで関係が希薄だった東二地区及び連坊地区については、各種会合への参加、各種教室・講座の共催などを通じて、積極的に地域関係者との連携を図っていく。 ・センターに寄せられる様々な相談に対応するため、センター内部において権利擁護や認知症のアセスメント等の研修や事例検討を行い、誰が相談を受けても適切に対応できるような相談体制作りを目指す。
	上 杉	<p>高齢者ひとりひとりが自らの役割に気づき、積極的に社会に参加し、その役割を発揮できる地域づくりを目指し、地域のネットワークの再構築に努め、保健、医療、福祉、の連携を図り長期的、継続的、包括的な地域包括ケアを進めていくこと、平成24年は特に「認知症高齢者の支援」を重点的に取り組むことを基本に運営方針とする。</p>
青 葉 区	国 見	<p>【基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に親しまれる身近な総合相談支援窓口を目指します。 ・担当圏域高齢者の心身の健康維持、保健、福祉、医療の向上、生活安定のために必要な援助、支援をおこないます。 ・担当圏域の医療機関や介護支援専門員との連携を図りながら関係機関、団体、各事業所のネットワーク構築への支援をおこないます。 <p>【重点目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向け、個々の役割を明確にし、ネットワークと強化する。 ・地域ケア会議を通し個別の課題から地域課題を発見し解決に繋げ、多職種協同の推進を図る。 ・高齢者虐待防止ネットワーク構築事業に取り組み、権利擁護について地域住民の理解を深める。
	木 町 通	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターについての啓発を継続的に行う。マンション管理人の他、マンション管理組合やマンション町内会にも働きかけを行い、当センターのチラシを設置して頂くと共に出前講座等を通じ、地域に身近な高齢者の総合相談窓口であることのPRを行う。 ・被災された方についての情報把握について、上記の他、民児協定例会・サロン会等の地域の関係機関や病院からの情報把握に努め、支援が必要な方への適切な支援に繋げる。 ・相談が増加傾向にある認知症に関する内容に対する支援として、認知症サポーター養成講座を開催することで、オレンジリングの輪を広げる活動を展開する足掛かりをつくる。
	双葉ヶ丘	<ol style="list-style-type: none"> 1. 社会的ニーズに対応するサービス提供体制の検討・整備 高齢者の方々が住み慣れた地域で生活ができるための多様化するニーズを分析し関係機関と協働できるチーム力を作る。 多様化するニーズを把握するためのデータの蓄積と分析 目標や段取り、仕掛けを言語化し共有できる企画書の活用 情報を共有し、専門性を生かした役割分担ができるためのミーティングの開催 関係機関等、地域資源を最大限に生かすため連携作り 2. 職員「ホスピタリティ」を高める 「包括に相談してよかった」と笑顔で言ってもらえる心と頭を磨くため、以下のことを身につける努力を続ける。 好感をもっていただけるインテークのためのマナーと笑顔 相手の表出された言語だけでなく、想いを汲み取れる感性とアセスメント力 整理の枠組みである企画書やアセスメントシートを活用したわかりやすい説明 結果だけではなく、プロセスも伝えられる言語力 発想力と独創性を持ち、提案できる物おじしない心 自分の至らなさを自覚し、相談や協働ができる柔軟な心 支えてくださる方への感謝の心

区	地域包括支援センター名	運 営 方 針
青 葉 区	葉 山	<p>認知症の啓発活動として、地域全体へ働きかける事業(家族交流会・介護予防教室・サポーター養成講座等)を展開していく。</p> <p>一次・二次予防事業対象者の受け皿の一つとして、自主グループの立ち上げを目指し、担当圏域全体で自主グループ活動の活発化を目指していく。</p> <p>地域包括ケアの実現に向けて、包括ケア会議を圏域全体で計画的に実施し、各関係機関の活動状況や地域資源の新たな情報収集を通して、地域の新たな課題やセンターの役割を明確化していく。</p> <p>地域住民の相談窓口であるセンターのPRを積極的に行い、さらに介護支援専門員等の専門職種に対しても、迅速かつ的確に相談対応できるよう、3職種と介護支援専門員とのチームとして連携していく。</p> <p>認知症地域資源マップ作成事業を実施することで、認知症の方や家族が地域で安心して生活できるような体制を構築していく。</p>
	台 原	<p>平成18年に包括支援センターが設置されてから6年が経過し、地域の関係機関とも徐々に顔の見える関係が構築されており、震災時地域の方とともに活動したことで、さらに連携が強化されていると感じる。今後、更に地域が求めている包括支援センターに近づけるよう事業展開を行っていきたい。</p> <p>平成23年度から二次予防対象支援が課題となっているため、元気応援教室参加のみならず、介護予防教室を充実させることで、介護予防への意識が高まるようにしていく。</p> <p>認知症高齢者支援体制づくりとして、主治医、関係機関と具体的に情報の共有化を図るためアセスメントシートを活用し意識の統一を図る。また、多くの住民に認知症を理解してもらえよう周知活動を強化しつつ、家族支援の仕組みづくりも行っていく。</p> <p>ケアマネジャーへの支援体制作りを強化するため、独自の研修会の開催や委託している利用者のサービス担当者会議等への出席を積極的に行うことにより、地域のケアマネジャーとともに当センター職員も互いに質が向上できるよう取り組んでいく。</p>
	花京院	<ul style="list-style-type: none"> ・ 親しみやすい、信頼される、相談しやすい、地域の高齢者の相談窓口を目指す。 ・ 地域の活動に参加し、積極的に各業務の広報を行い啓蒙に努める。 ・ 地域の住民の生の声を大切に、地域内のそれぞれの地区の特性や各団体の関係にも配慮した諸活動を展開し啓蒙活動を行う。 ・ 地域の実情に合わせ、担当圏域包括ケア会議を計画的に開催し、「認知症予防と認知症見守りネットワークづくり」をする。 ・ 地域の住民主体の活動ができるように後方支援を継続し、住民の力を高めるサポートを継続する。 ・ 情報収集に努め、地域資源マップを作成検討し、地域間の連携を図る活動を強める。 ・ 朝礼での報告会(毎朝)、随時のケース検討会を引き続き継続し、センター内の職員での情報共有とチームアプローチを活かした支援を継続する。 ・ 職員全員が事業計画を把握、協力し計画的に展開する。 ・ センター独自の「自己評価シート」等を活用するとともに、可能な範囲で各種研修に参加し、確実に伝達することで職員の更なる資質の向上を目指す ・ 認知症教室を開催し、認知症サポーター養成講座を開催し、地域の住民が認知症についての理解を深め計画的に「高齢者虐待防止ネットワーク構築事業」を展開したい。 ・ 担当圏域内の宮城野区地域の情報収集に努める。介護予防教室の開催の計画・準備を行う。
	大 倉	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民ひとりひとりに対して更なる周知・浸透を図る。 ・ 管轄の宮城支所保健福祉課との連携の強化。 ・ ケースによっては個々の担当制ではなく、チームでの対応の徹底。 ・ 定期的に事業の進捗状況の確認を行う。 ・ 事業に対しての法人の理解を更に得、これまで以上にバックアップを頂きつつ(職員の補充等)、業務に励んでいく。

区	地域包括支援センター名	運営方針
青 葉 区	あやし	<p>、地域の特徴に合わせて、介入方法を工夫する。 各町内会が小地域で活動できている落合・栗生地区についてはそれぞれの地区の問題をケア会議で共有し、解決すべき課題として認識できた。 栗生小学校区内でも、落合地区と栗生地区では地域の特徴の違いもあり、それぞれの町内会ごとの支援者を考える必要も出ているのが現状である。 今年度は、代表者だけでなく町内の班長などを交えて、課題解決ができるようケア会議のあり方を見直す。 小さな単位(町内会単位)での開催と連合町内会単位での意見交換の機会の検討。 広瀬・愛子地区については組織の規模が大きく、抱える課題も地域に依りて相違点が多くみられることから、今後は別々に問題解決に取り組む必要性が出てきている。今後は、連合町内会のあり方の見直しも含め、変化が見込まれる地域である。早急な変化は難しいと考え、当面は、広瀬・愛子合同の取り組みが続くと考えられるが、分割を見据えた方針を検討していく。 上愛子小地区については、事業の開催により、地域に介入できる基盤が作れた。今後は支援者となりえる方のリサーチを行いながら、高齢者把握に努め、重症化する前に支援が行える体制を目指す。 、関係機関との連携 民生委員については、ネットワーク会議参加をきっかけに地域の要支援者・要介護者の担当者会議に参加してもらえようになったり、相談経路が確立されるなど、個々との協働はできるようになっている事を踏まえ、 新しい民生委員・町内会役員へ包括の理解を深めてもらう機会を持つ。支援者間の情報共有などについて話し合いが持てる機会をつくる。 医療機関とは入退院時の連携・ケアプランの確認など利用者の必要な情報をきちんとやり取りできる関わりが持てるようになってきた。また、一部の医師においては、初期の時点で包括に相談を行い、的確に支援に繋がっていただくことができています。 ただし、地域包括ケア会議への参加については以前難しい状態が続いている。手法を検討し、あらためて関係性の構築を目指す。</p>
	国見ヶ丘	<p>計画的・効率的に目的を意識しながら業務に当たる。 住民の主体的な取り組みを促進する視点で関わる。 認知症や介護予防を考えることを通じて住み続けられる地域づくりを考える。</p>
	南吉成	<p>高齢者の権利擁護や介護予防に関する普及・啓発活動に積極的に努め、高齢者が地域で安心した生活を送れるようにサポートしていく。また、前年度「防災時の取組について」をテーマに開催した地域包括ケア会議については、各関係機関等で作成している要援護者リストのすり合わせを行い、災害時の迅速な高齢者支援に備えると共に、高齢者を地域で支える必要性をアプローチしながら、高齢者支援マップの作成等に取り組む。</p>
	桜ヶ丘	<p>・地域住民の多様な相談に対応するために、精神障害や認知症など必要な研修に参加し、職員間の伝達研修の機会を設けていく。 ・民生委員や町内会、医療機関、地域内の事業所など関係機関との連携をより強めて、地域住民の実情やニーズの把握をする。 ・支援の必要な、高齢者、要介護者を早期発見し、必要な支援を行う。</p>
	小松島	<p>高齢者が要介護状態になることを予防するとともに、要介護状態になった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を営む事ができるよう、高齢者に関わる地域機関(町内会・社会福祉協議会・老人会・日本赤十字奉仕団等)とのネットワーク構築を継続し、民生委員・介護予防関係機関・医療機関・各区保健福祉センター・障害者福祉センター等と連携を図り、総合的な相談対応を行なう。 (1)小松島地区について 小松島地区での担当圏域包括ケア会議の継続 介護予防教室の定期開催により、住民の介護予防に関する意識向上を図る (2)幸町地区について 幸町地区での関係機関との連携と担当圏域包括ケア会議・認知症マップ事業の推進 定期的に民生委員・ケアマネージャーを含めた研修会の開催 (3)安養寺・自由ヶ丘地区について 介護予防運動自主グループ立ち上げ支援を通して、介護予防の普及啓発を図る。</p>

区	地域包括支援センター名	運 営 方 針
宮 城 野 区	岩 切	震災を機に、関係者や住民、包括との繋がりの大切さを改めて感じた。今年度は、各関係者と話し合いを持ちながら、災害時の岩切における支援体制を作り上げていく。
	東 仙 台	小学校区単位での地域支援を継続していく。相談状況の分析や、センターの活動の効果を測定していく等、各地区の現状と課題を客観的に把握していき、活動の展開や方向性を検討していく。 担当圏域の縮小により、より地域へ向けた活動を増やし、地域住民と顔の見える関係づくりに取り組んでいく。
	宮 城 野	1. 地域包括支援センターが高齢者や他職種との地域連携の拠点となり、住み慣れた地域が、住みたい地域になるように支援していきます。 2. 高齢者が暮らし方を自分で選択し、自己決定することを重視して、住み慣れた自宅で安全で自立した生活ができるように支援していきます 3. 高齢者の個々の人格、個性を最大限に尊重し、その人らしい生活が継続出来るように、様々なサービスがその方のニーズや状態の変化に応じて、切れ目なくスムーズに提供できるように支援していきます。
	榴 岡	1. 地域包括支援センターが高齢者や他職種との地域連携の拠点となり、住み慣れた地域が、住みたい地域になるように支援していきます。 2. 高齢者が暮らし方を自分で選択し、自己決定することを重視して、住み慣れた自宅で安全で自立した生活ができるように支援していきます 3. 高齢者の個々の人格、個性を最大限に尊重し、その人らしい生活が継続出来るように、様々なサービスがその方のニーズや状態の変化に応じて、切れ目なくスムーズに提供できるように支援していきます。
	高 砂	高砂地区社協などと連携し“認知症になっても地域で安心して暮らせるまちづくり”の実現に取り組む。 担当圏域ケア会議のあり方を見直し、地域の状況に即した支援体制を整える。 地域の情報を盛り込んだ季刊紙の全戸配付と地域へ出向く機会を増やすことで、効果的な情報発信を進め介護予防の普及啓発を図る。
	福 田 町	担当圏域包括ケア会議を活用し小学校区ごとの地域課題を地域の方と抽出し、地域づくりの基盤を作る。 認知症の理解と権利擁護の啓発活動を担当圏域全体で進める。方法としては組織や団体を通じて、または事例を通して行う。その中でネットワークの体制の基盤も作る。 仮設住宅や津波被害を受けた地域で、介護予防の活動を定期的に行い現状把握ができれば必要な支援が直ぐに入れるようにする。

区	地域包括支援センター名	運営方針
宮	燕 沢	<p>〔運営方針〕 地域に居住する高齢者が活力ある生き生きとした生活を送るためには、高齢者が自ら積極的に社会に参加し、尊厳をもって日常生活を送ることができる地域環境が必要です。また、生活不安については、安心して相談できる日頃の人間関係作りが基盤になります。高齢者やその家族の地域生活を支えていくためには、地域住民や地域に在る社会資源をネットワーク化することが重要であり、地域で共に支えあう意識を醸造すると共に、介護予防に関する具体的な支援体制を構築することが必要です。また、高齢者自身が自己実現を図りながら、それぞれ個人の尊厳が保持される生活を送ることが出来るよう、総合的な相談支援と権利擁護の視点を持った支援体制の構築が不可欠です。 高齢者が住みなれた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができるように、地域における保健・医療・福祉の連携を図りながら、長期的・継続的・包括的な生活支援を行なうことを運営の基本と致します。</p> <p>〔事業運営の8つの基本方針〕 地域社会で生活する権利を保障します。 個別サービスの構築を行います。 質の高いサービスマネジメントを実施します。 自己決定・自己選択を優先します。 わかりやすい情報提供を徹底します。 意見・質問・苦情に対して真摯な対応を行います。 高齢者のプライバシー保護に留意します。 高齢者を尊重し、尊厳の保持に努めます。</p> <p>〔平成24年度年間重点目標〕 3職種と介護支援専門員による協力体制の構築と、専門性を生かしたチームアプローチ体制の再構築を図ります。 地域ニーズ・個別ニーズの把握に努め、行政および地域関係者との情報共有を図りながら、効果的・効率的な支援の展開を行います。 新設される鶴ヶ谷地域包括支援センターとの連携を図り、鶴ヶ谷地域全体の高齢者の介護・福祉の向上に寄与していきます。</p>
城 野 区	鶴ヶ谷	<p>〔運営方針〕 仙台市の委託事業であることを念頭に置き、公正・中立な運営を行う、仙台市の地域包括支援センターの考え方に沿った運営の実施、仙台市の高齢者保健福祉政策推進への協力、仙台市による監査や運営協議会の指示に従う、という4点を大前提として、「地域包括ケアの具現化」に向けて運営していくことを基本とする。更には、保健・医療・福祉の専門職集団として、それぞれ専門職として求められる倫理綱領(例 - 利用者利益の最優先、秘密保持の原則、自己研鑽義務、各分野との協働・連絡調整、苦情対応等)に則り、また、コンプライアンス(法令順守)に則った運営を心がけその業務に邁進するものとする。 地域に居住する高齢者が活力ある生き生きとした生活を送るためには、高齢者自らが積極的に社会に参加し、尊厳をもって日常生活を送ることができる地域環境作りが必要である。また、生活不安については、安心して相談できる日頃の人間関係作りが基盤となる。高齢者やその家族の地域生活を支えていくためには、地域住民や地域にある社会資源をネットワーク化することが重要であり、地域で共に支えあう意識を醸造すると共に、介護予防に関する具体的な支援体制を構築することが必要である。また、高齢者自身が自己実現を図りながら、それぞれ個人の尊厳が保持される生活を送ることが出来るよう、総合的な相談支援と権利擁護の視点を持った体制整備が不可欠であるとする。 高齢者が住みなれた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができるように、地域における保健・医療・福祉の連携を図りながら、長期的・継続的・包括的な日常生活の支援を行なうことを運営の基本とする。</p> <p>事業運営における8つの基本方針 地域社会で生活する権利を保障します。 個別サービスの構築を行います。 質の高いサービスマネジメントを実施します。 自己決定・自己選択を優先します。 わかりやすい情報提供を徹底します。 意見・質問・苦情に対して真摯な対応を行います。 高齢者のプライバシー保護に留意します。 高齢者を尊重し、尊厳の保持に努めます。</p> <p>〔平成24年度年間重点目標〕 前任機関よりの円滑な引継ぎを受け、積極的なアウトリーチを行い地域ニーズの把握に努める 行政や鶴ヶ谷地区の各団体、町内会、地区社協、医療機関、福祉機関、教育機関等との関係構築し、連携を強化する 3職種による協力体制の構築と、専門性を生かしたチームアプローチ体制の構築 鶴ヶ谷地域住民に対して「鶴ヶ谷地域包括支援センター」の開設を広く知らせて、役割や機能についてわかりやすく様々な機会を捉えて周知・広報に努める。</p>

区	地域包括支援センター名	運 営 方 針
若林区	六 郷	<p>地域からの情報収集 高齢者が日常生活上で関わりが大きい、各団体(老人クラブ・趣味の団体など)や関係各機関(消防・交番・町内会・民生児童委員・地区社協・介護保険事業所・医療機関・市民センター・ボランティア組織・各商店・金融機関など)との情報交換ができるように日常活動を展開する。 また、地域主催で行われる会合・活動への参加を積極的に行い、その場を活用させてもらい、地域包括支援センターからの発信できる情報の提供や収集を行う。 緊急事態及び災害発生時の対応 総合相談にて把握している独居または高齢者世帯に対し、地震・津波・水害など自然災害や火災などの人的災害に対し、日頃の訪問活動で予防策・対応また安全確保の準備など昨年経験を踏まえて行う。また災害発生時に安否確認などに有効なリストを作成する。今後の取り組みで、特に日常的に見守りや緊急時専門的な支援が予想される高齢者の把握を関係各機関(担当ケアマネジャー・近隣福祉委員・町内会・近所の方・担当民生委員など)と情報を共有できる体制をとる。 介護予防の活動展開 町内会・老人クラブ・六郷健康づくりサポーター活動・各地区運動サロンなど既存や新規の活動に積極的に参加し、高齢者が介護予防の意識がさらに向上できるように取り組む。参加者に役立つ情報や運動メニューの提供などできるように包括職員も学習の機会を多くもてるように努める。</p> <p>見守りネットワーク構築 独居高齢者・高齢者世帯・日中独居・生活保護受給世帯・障害者と同居の世帯等、日常生活面で課題が起きそうなケースに対し、関わりのある各機関と日頃から情報の収集や交換をこまめに行う。地域包括支援センターで変化や対応可能と思われる状況が発生すれば連絡が取り合えるような関係を構築する。また、高齢者の権利擁護(虐待・消費者被害)・健康・認知症状など で早期に気づき、対策が早めに取れるよう努める。 高齢者の権利擁護の知識・情報提供 高齢者の権利擁護について学習できる機会を設け、高齢者の財産・金銭管理など本人のために適切に実現できるように努める。また最近は何れも任意後見制度の相談も多くなってきており、一般住民に対しても学習の機会を設けたい。 認知症の理解・支援体制構築 認知症が病気であるとの認識が地域で理解できるように機会があれば講話を機会を見つけて積極的に行う。病気の特徴や対応の仕方など知識として住民に広く周知できる。もし認知症になってもできるだけ長く互いに穏やかに暮らせる地域ができるよう働きかける。 総合相談の充実 センター職員のケースに対する情報の共有・どんな相談に対しても、全職誰でも支援の継続ができるように情報を共有する。また、専門機関との顔の見える関係を日頃から築き、必要時連携が順調に進められる体制を築く。</p>

区	地域包括支援センター名	運営方針
若林区	沖野	<p>地域からの情報収集 日頃から高齢者の関わりが大きい、各団体や各関係機関(消防、交番、町内会、民生委員児童委員、老人福祉センター、市民センター、各商店、金融機関等)に関し、包括の名称変更のお知らせや、新しい職員紹介も兼ねてあいさつ回りを行ない、出来るだけ早期に地域住民に周知して頂く様に対応行なう。 また、市民祭りの準備委員会の参加等、地域で開催する会合に出来るだけ多く出席し役割周知の機会を頂く。</p> <p>介護予防の活動の継続 今まで沖野地区に関しては、中河原地区、中柵地区と介護予防教室開催し、地域の高齢者に介護予防の普及啓発を行ってきたが教室の中において基本チェックリストの該当者が多く、運動の継続の必要性が見られた。その為、中河原地区、中柵地区、二つの地区において介護予防教室を継続して行ない、運動機能の維持、向上に努めると同時に多くの地域住民に参加の呼びかけを行ない、新しい高齢者の把握に向け、取り組んでいく。 また、新たに昨年からは三橋地区でのサロンが展開されており、サロン活動のサポートを行なっていく。 各地区において、介護予防への取り組みの強化などを含めて、二次予防対象者の受け皿としての介護予防の取り組みを重点的に行っていく。</p> <p>高齢者虐待ネットワーク構築 認知症高齢者、経済的に困窮している高齢者の増加に伴い、虐待相談対応も増えてきている。その為、地域住民が高齢者虐待や認知症に関する知識を深め、住民自身で見守り、支えあう体制作りを行うとともに、早期発見に努めることを目標とし、平成23年度において虐待ネットワーク構築事業を行った。 平成24年度に関しては、昨年行った事業を基盤とし、虐待・成年後見制度についての勉強会やケース検討会議などを通じ、より一層高齢者虐待防止に関しての普及、啓発での取り組みが広がるように対応していく。</p> <p>高齢者の権利擁護の知識、情報提供など 高齢者の権利擁護に関する知識(成年後見制度・消費者被害・虐待など)多くの住民や関係各機関が学習できる機会を設ける。また、高齢者を含め、地域住民が住み慣れた環境で生活出来る様、情報提供を行う。 また、リーガルサポートや「エール」などの関係機関との相談、連絡、調整などを密に行い、より専門的な支援へつなげることが出来るような体制作りを行っていく。グループホームや小規模多機能施設もあり、施設内虐待についても講話などを行なっていく。</p> <p>緊急事態発生時の対応 総合相談において把握している方のうち、独居高齢者、高齢者世帯、日中独居の方のリストを作成する。さらに機会を持ち、交番や民生委員、福祉委員、ケアマネージャー、介護保険事業所などに近況を聞いておき、緊急時などに対応できるような体制作りを進める。特に、認知症がある高齢者や独居で心配な高齢者などに関しては、ケアマネージャーだけでなく包括支援センターとしても支援出来る様、サービスなどの把握とともに、地域の方々にも理解を頂くような取り組みを個別のケースカンファレンスなどを通じ、行っていく。</p> <p>見守りネットワーク構築 日頃から、地域の関係機関(医療機関、民生委員、町内会、老人クラブ、交番)に出向き、情報収集に努める。心配な方などの情報が入った場合には情報の把握と共に認知症状態などの変化や消費者被害など権利擁護での必要性があるかどうか早期発見も含めて支援していく。 地域のグループホーム、小規模多機能施設の運営推進会議に参加し、地域のニーズの把握や、相互に協力出来る体制作りを行なう。</p> <p>認知症の理解・支援体制構築 認知症である本人がどのような生活を望んでいるのかというニーズを環境や経済面、生活歴や家族構成などからの確に把握し、意向に沿った支援を行う。また認知症の方の家族や地域の理解も含めて認知症サポーター養成講座などにおいて幅広く周知していく。</p> <p>総合相談の充実 相談を受けたセンター職員が、受付票を記入。早急に回覧を行い、対応協議する。また、どんな相談にも対応出来る様な知識の獲得や面談技術など様々な機会を活かして自己研鑽に努める。また、各研修に参加し、他職員にも伝達を行うことで、資質向上に向け取り組む。全ての相談にワンストップサービスを行える様、日頃から各関係機関との情報交換や共有に努めていく。</p> <p>災害発生時の対応 今回の震災を受け、避難所に行けない、または避難所生活を送れない災害弱者である高齢者の支援が必要になってくる。高齢者の安否確認や福祉避難所への入所を必要とする方の把握が的確にできるように取り組んでいく。 また地域の福祉関係機関(保育所、障がい児施設、介護保険施設、介護保険事業)が集まり、地域の要援護者への防災時への対応を話あう機会を持ち、今後の課題と、災害時の支援内容を話あう機会を持ち、体制整備を行なっていく。 安否確認のため、個別の訪問リストを作成し、居住地の場所を地区に記すなどの確な支援を行っていく。</p>

区	地域包括支援センター名	運 営 方 針
若 林 区	河原町	<p>職員一人ひとりが、明確に取り組むべきことを意識し、確実に取り組むことで地域の皆様より信頼を得、当センターが、「地域の一員」として、「高齢者の相談窓口」として、更に必要とされる存在となることを目標とする。</p> <p>高齢者支援ネットワークの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域ケア会議の実施 ・社会資源の把握(商店や、金融機関等、高齢者の関わりのある社会資源) ・地域社会資源に対するセンターの周知を図る ・地域社会資源との顔の見える関係作り <ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの個性を重視し、将来を見据えた相談対応 ・目の前の相談だけでなく、「今ある課題」「将来的に発生しうる課題」を総合的に捉えアセスメントを実施できるよう、職員一人ひとりの相談支援スキルの向上 ・ケースに対し、全体で関わる体制 <ul style="list-style-type: none"> 地域各団体の活動が、継続発展していけるための支援 ・これまでの団体への支援継続 ・新たな団体への支援開始 ・団体の個性に合わせた支援と方向付け
	七郷	<p>医療・保健・福祉関係者やNPO、ボランティア団体等の連携のもと、医療をはじめとしたさまざまな支援が継続的かつ包括的に提供される「地域包括システム」を支える連絡調整・総合相談機関としての役割を果たす。</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で、元気でいきいきと自分らしく生活するための個別支援の拠点となる役割を果たす。</p> <p>地域団体やNPO、ボランティア団体等の個性ある活動と連携し、「地域福祉力の強化」・「地域の自己解決能力の向上」を図り、誰もが住みやすい地域づくりを推進します。</p> <p>大震災から1年以上が経過し、支援側に疲れが見え始めている現状から、「メンタルヘルス」を大きなテーマと捉えて事業を展開する。</p> <p>包括ケア会議、ケアマネ合同研修会、ケアマネ交流会など</p>
	大和蒲町	<p>医療・保健・福祉関係者やNPO、ボランティア団体等の連携のもと、医療をはじめとしたさまざまな支援が継続的かつ包括的に提供される「地域包括システム」を支える連絡調整・総合相談機関としての役割を果たす。</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で、元気でいきいきと自分らしく生活するための個別支援の拠点となる役割を果たす。</p> <p>地域団体やNPO、ボランティア団体等の個性ある活動と連携し、「地域福祉力の強化」・「地域の自己解決能力の向上」を図り、誰もが住みやすい地域づくりを推進します。</p> <p>大震災から1年が経過し、支援する側にも疲れが見え隠れする現状から、来年度は「メンタルヘルス」をテーマに事業を展開する</p> <p>包括ケア会議、ケアマネ交流会など</p>

区	地域包括支援センター名	運 営 方 針
若林区	遠見塚	<p>(認知症の正しい理解を周知) 幅広い年代の方や、職業の方々に、認知症サポーター養成講座や、ミニ講座、情報提供を行い、高齢者や認知症の方に対する理解と知識を広く周知していく。 また、「見守りマップ」をツールとして、様々な場面で理解を広く求め、地域住民や店舗、事業所総ぐるみで、いくつになっても安心して暮らせる街作りを応援していく。 (介護者家族に対するほっとできる場所の提供) これまで、年1回介護者家族向けのサロン「ぶらっと」を開催していたが、回数を増やして欲しいとの要望があがっていた。また、精神的に不安定になっている家族も多いことから、回数を増やし、内容も家族の視点で再度検討していく予定。(家族の中で現在協力者を打診。自主的なサロンに近い状態で、包括がサポートする体制を計画中) また、介護の仕方を勉強したいとの要望もあり、圏域内の施設や事業所と連携し、ニーズに合わせたサロンも検討していく。 (気軽に集える場所作りを応援) 以前から、男性高齢者や、病中病後の方の気軽に集える場所の要望があがっていた。今後、更にニーズを把握しながら、サロンのような場所作りを検討していく。 (いきいき元気な毎日を応援) 地域のサロンや催し物に積極的に参加しながら、地域の実状を把握し、介護予防の必要性を周知していく。 また、介護予防教室の開催により、一般高齢者や二次予防対象者の受け皿として、内容をより充実させ地域へ広く提供していく。 (子供に対する「思いやりの種まき教育」を応援) 幼少期から、高齢者に対する思いやりの心を育む事を目的として、圏域内の小学校や児童センター・中学校等を対象とした、認知症サポーター養成講座や、紙芝居、寸劇、高齢者疑似体験等、楽しみながら理解が得られる事業を展開する。PTAの方々とも協力が図れる様今後の検討課題としている。 「認知症見守りマップ」や「バッチ」、冊子「ちょぼら」等をツールとして、区や連携事業所の協力を得ながら、楽しめる内容を企画していく。</p> <p>(高齢者に対する被害の軽減を図る) 区内でおれおれ詐欺の発生率が高く、また、消費者被害の相談も聞かれている。交番や民生委員、町内会と連携し、住民に対する啓蒙啓発活動と、近隣の見守り支援を構築していく。 (専門職が力を合わせて地域の見守り活動を実施) 圏域内の17事業所、区、社会福祉協議会とが連携し、認知症高齢者の徘徊時の捜索支援と日頃の見守り活動を継続していく。専門職の力を地域の社会資源として活用していく。 (震災に備えた安全な街作りを応援) 日頃から、東日本大震災を教訓として、日頃からの連携、要援護者の把握、情報共有が行えるよう、密に連携を図る様に努める。また、震災発生時の情報共有の場や、避難所での役割等の取り決め、防災訓練に合同で参加する等、減災に備えた対策を強化していく。 (相談窓口としての機能を充実) 複合的な問題を抱えた相談が多くなり、未だに包括支援センターの存在を知らない住民もあり、今後、広く相談窓口として住民に周知していくことと、迅速に適切に相談対応が出来る様、職員の質の向上を図り、関係機関に協力を求めながら、チームで連携し相談業務に対応していく。</p>

区	地域包括支援センター名	運 営 方 針
太 白 区	愛宕橋	民生委員・福祉委員の活動が活発であるため、協力して講話活動や個別ケースの支援を行っていくとともに、町内会長とも今まで以上に連携を図っていき、防災への取り組みやネットワークづくりを進めていきたい。茂ヶ崎や長嶺地区など圏域が複雑な地区からの相談件数は少ない現状が続いている、介護予防教室や講話活動を利用し、地域の掘り起こしをしていく必要がある。
	八木山	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的かつ確実な要援助高齢者世帯の把握と対応 ・連携が手薄だった地区とのさらなる関係強化 ・地域診断による然るべき地域支援の検討と実施 ・単年度ではない継続的な地域支援の実施
	西多賀	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域に親しまれる身近な「相談窓口」を目指して、センターの周知を継続的に実施していく。 2. これまでの地域住民・関係機関とのネットワークを強化していくと共に、今まで連携・関係作りが希薄だった地域住民・地域団体とのネットワーク構築を図っていく。 3. 包括ケアシステム構築に向けて、地域ニーズ・個別ニーズの把握と介護保険サービスにとどまらないインフォーマルサービスの情報収集を継続的にやっていく。 4. 介護予防事業への取り組みを継続的に実施していく。
	長町	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台市が求める包括の役割を担い、Pマークも取得していることから、個人情報保護には厳しく対応していく。 ・地域と常に関わりを深め、今以上にネットワークを構築していく。(災害時・虐待・認知症のネットワーク作り) ・地域住民が安心して住み慣れた場所で暮らせるよう、継続的に支援を行っていく。 ・包括の役割について関係機関への訪問・広報紙・講演・民児協定例会・介護予防教室・出前講座等とおしてピーアールに力を入れていく。 ・特に今回の大震災の経験を踏まえ地域及び関係機関とのより良い関係作りができるようにしていく。
	郡山	<p>平成24年度においても、前年度の経過、実績を踏まえ、担当圏域内のネットワーク構築を更に積極的に推進し支援体制を強化する為、郡山地区と八本松地区の2地区の特性に応じたネットワークを推進していく。</p> <p>郡山地区においては、既存のネットワーク体制の確認と見直しをしながら、新たな連携の在り方も視野に入れつつ、郡山地区全体のネットワーク構築を行えるよう取り組んでいく。</p> <p>八本松地区においては、従来のネットワークの枠組みと、地域活動に積極的に取り組む住民グループとの関係づくりを更に推進し、多方面から高齢者を支えるネットワーク形成に取り組んでいく。</p> <p>また、「地域における『新たな支え合い』の構築」を長期的な目標に据え、市・区役所並びに社協(市・区・地区社協)のネットワークを活用するとともに、社協の強みを活かして、地区社協を中心とした地域住民ネットワークとの有機的な連携、協働をより一層、意識した運営を心がける。加えて、「自主グループ支援」、「権利擁護講座」、「担当圏域包括ケア会議」等の各事業についても、単発の事業として捉えるのではなく、全てが長期的な目標につながり、事業間相互に関連性を持たせるよう企画していく。</p>
	山田	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談の内容は一つの問題だけではなく複数の問題が絡んでいるので、適切に対応出来るよう関係機関や地域とのネットワークを強化していく必要がある。 ・介護予防普及啓発のため、7つある介護予防自主グループのサポートを継続していくと同時に、新たなグループ発足も視野に入れた支援を行っていく。山田鉤取地区においては玄米ダンベルを基盤としたサロンの立上げを山田市民センターと協働で行っているため、自主化に向けて支援を継続していく。 ・太白公営住宅高齢者関係団体懇談会は定期開催で課題があがっているため、課題解決に向けて継続していく。 ・担当圏域包括ケア会議については、圏域全体を網羅できるよう、開催できていない地域についても働きかけを行っていく。
西中田	<ul style="list-style-type: none"> ・担当圏域拡大と震災に伴う転入者(借上げ仮設住宅)の増加に伴い、地域の高齢者の実態把握・支援に加え介護予防の推進に取り組みます。 	

区	地域包括支援センター名	運 営 方 針
太 白 区	袋 原	担当圏域が小学校単位になることから、地域の関係機関とより密に連携が図れる支援ネットワーク構築を目指します。 新しい地域包括支援センターの周知に努め、地域住民の実態把握ときめ細やかで迅速な対応を目指します。
	四 郎 丸	担当圏域が小さくなることで、より地域に密着しきめこまかい取組みが可能となると思われ、地域包括の役割を基本から見直し取り組んでいく。 ニーズの早期発見と実態把握により、早期対応、ネットワーク機能につなぐことで高齢者が安心して生活できることを目指す。
	富 沢	いくつになってもどんな状況になってもその人がその人らしく住み慣れた地域、自宅で生活を継続していけるよう「高齢者にやさしい町づくり」を行っていききたい。その為に ・介護予防・二次予防対象者及び要支援者に対し、継続的な支援を行っていく。 ・地域包括支援センターの周知の為、地域行事参加、市民利用施設主催行事参加、認知症サポーター養成講座開催、児童館との共催による介護予防教室等積極的に関わりを作っていく。 年4回、広報誌を作成全戸回覧は継続し実施していく。 ・高齢者の総合相談窓口としてサテライト相談会の継続、民生委員宅定期訪問、町内会長宅定期訪問などを実施。ニーズの掌握と問題解決への糸口を作っていく。 ・地域、専門機関と連携を密に図り、各町内会単位でケア会議を開催していく。そのなかで若い世代にも協力、参加を呼びかけ高齢者の「見守りネットワーク体制」を構築していく。
	茂 庭	・圏域内各関係機関団体とのネットワークを拡大 地域福祉活動推進員の役割を他団体との整合で明確化、関係機関・団体既存のデータ、資料参考に新たな地区診断を行い組織ごと効果的な地区活動を展開。 ・あらゆる機会をとらえ、地域づくりの歴史から学び課題を抽出 暮らしを変えない、地域包括ケアの場づくりを目指す、常にスタッフ間、関係者間、また職能ごとスキル向上を目指す、相談事例、要支援、要介護事例についてはカンファレンスによる公正・中立の基本を順守する。
	秋 保	<基本方針> 地域の高齢者が住み慣れた秋保で、その人らしい生活をできる限り安心して継続できるようにするために、できるだけ要介護状態にならないような予防対策から、高齢者の状況の変化に応じた介護サービスや医療サービスなど様々なサービスを切れ目なく提供することが必要となる。 秋保地域包括支援センターは、地域の高齢者の心身の健康の維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な支援を継続的かつ包括的に提供するシステムの中核的機関となることを目指す。 <重点目標> ・すでにある助け合い精神を大切にしつつ、地域のネットワークの一員となる。そのために連合町内会単位で担当圏域包括ケア会議を開催する。 ・地域の社会資源を調査し、成果物として残す。 ・認知症介護家族交流会を立ち上げ、定期的な交流会を開催する。 ・二次予防事業対象者の傾向として、「運動」「口腔」の該当者が多かったため、運動、口腔の教室を重点的に開催する。

区	地域包括支援センター名	運 営 方 針
泉 区	泉 中 央	<p>地域住民や関係機関とのネットワークが強化出来るよう、地域包括支援センター活動の普及・啓発を行う。 (関係機関…町内会・民生委員・ボランティア・地区社協・医療機関・学校関係等) 関係機関の行事等に参加し、地域包括支援センター活動を周知する。 地域住民や関係機関と関わりを持ち、地域を知る。 地域の見守りや連携の必要性を共通理解する。 地域住民へ介護予防の必要性を周知する。 地区サロンや介護予防教室等により、介護予防の普及・啓発を行う。 運動自主サークル(新規・拡張)、地区サロンの育成支援を行う。</p>
	将 監	<p>1. 地域の関係機関との連携強化を図り、身近な相談窓口としての定着化を図るとともにワンストップサービスとしての判断や迅速な対応ができるよう職員間の情報共有・資質向上に努める。 又、災害時の対応について地域と連携し情報共有を図るとともに 自助・共助の防災意識の啓発活動を支援する。 2. 認知症・虐待相談件数の増加や高齢者の孤立化を受け、認知症に対する理解や対応方法など地域全体でのサポート体制や制度利用を支援していく。又、関係機関の連携強化を図り、相談がすぐに地域包括につながるための体制を構築する。認知症家族が孤立化しないよう 認知症家族会など地域で立ち上げ、家族支援の充実を図る。 3. 地域の介護支援専門員が医療機関や関係機関と連携しやすいように研修や交流会の場を提供し、個別相談しやすい関係作りに努めるとともに実践力を高めるための支援を行う。 4. 豊齢力チェックリストに該当した方に対して、元気応援教室以外にも、地域のインフォーマルサービスや介護予防教室の情報提供を行い、介護予防に取り組む機会を提供するとともに、参加しやすい事業として活動できるよう支援していく。 5. 担当圏域全体に業務内容が周知され、ネットワークが構築できるとともに地域の課題について地域関係機関と情報共有し、解決に向けて検討できるよう努める。</p>
	寺 岡	<p>「自分たちにできることから」を合言葉に地域に見守りのネットワークをつくる。 ネットワーク構築の必要性について、サロンや介護予防教室、市民センター祭りなどで講話をしていく。 認知症に対しての偏見を無くすために、地域住民に対して認知症の講座を数回に分けて開催し、「自分たちには関係ない」という意識から「自分たちの身にも起こりうる」という意識づけを行なう。</p>
	松 森	<p>【笑顔と元気を届けたい 笑顔と元気お届け隊】 (松) 待っているだけではなく (森) 盛りだくさんの声をうかがいに (地域) 地域の中へ積極的に (包) 訪問し (括) 活気のある地域づくりを目指す</p>
	向 陽 台	<p>1. 地域住民や各関係機関と顔なじみの関係を深めていく 2. 認知症の理解を深め、『見守りができる地域』に繋がるような支援を行う。 3. 業務の進捗状況や事業の展開の振り返りを行いながら次に繋げていく。</p>
	南 光 台	<p>1. 「地域包括支援センター活動」の周知・浸透への取組みとネットワークのための情報収集を継続する。 町内会会長の協力を得て、地域住民への啓蒙活動 地区社協の福祉サロン活動と老人会への定期的な参加 地域のイベントへの参加協力 2. 地域包括ケア会議の継続 3. 介護予防事業への取り組み継続 介護予防運動自主グループの立ち上げへの支援(南光台東中学校区) 二次予防事業対象者の把握と介護予防ケアマネジメントの勧奨 4. 認知症に関する取組:「認知症が疑われる方の適切なアセスメント」の実施・サポーター養成講座への講師派遣</p>

区	地域包括支援センター名	運 営 方 針
泉	八 乙 女	総合相談等、個別の課題に迅速に対応し、公正中立の立場で支援にあたっていく。関係の希薄な団体との関係を強め、また同時に、新たに誕生した団体との関係性を築いていく。これまでも協力関係を持ってきた団体との関係性もより深め、地域の課題の解決に向けて協力しながら取り組んでいくことが出来るよう働きかけていく。
	虹 の 丘	自分らしく地域で住み続けるための「相談窓口」を目指して、地域におけるネットワークを使い、地域包括支援センターの役割を周知徹底することで、高齢者の実態把握を行っていく。地域住民へ介護予防の大切さを広めていくために、サロンや老人会・町内会へ出向き介護予防教室や自主活動グループへの参加を促していく。担当圏域包括ケア会議の定期開催により、各地域が抱える問題を把握し、解決へ向けた協力体制を作る。今後、増加が予想される認知症の対応を視点におき、権利擁護に関する普及啓発を行い、高齢者虐待がない暮らしやすい環境作りを進める。
区	根 白 石	地域包括ケアシステムにむけての準備として、各ネットワークの連携強化及び効果的なコーディネートに取り組むことで、地域力アップに努める。